

「岐阜県の生物多様性を考える」

— 生物多様性ぎふ戦略の構築 —

2011年7月

岐阜県

はじめに

私たちが暮らす岐阜県は、日本のほぼ中央に位置しており、北部の標高3,000メートルを超える飛騨山脈から、南部の木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）が流れる濃尾平野まで、起伏に富んだ地形をしており、古くから「飛山濃水」の地と呼ばれてきました。標高差が大きいと、気候も地域によって大きな差があります。

こうした地形や気候の多様性によって、多くの動物や植物が生まれ、多彩で豊かな自然環境が形成されています。私たちはこうした豊かな自然の恩恵を受け、本県ならではの農林漁業をはじめとする産業や文化を育んできました。

本県では、平成18年5月に開催された「全国植樹祭」や、平成22年6月に開催された「全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」を通じて、県土の80%を占める森林を保全することや森林が育む清流を森・川・海が一体となって保全することの大切さを、本県の取組を紹介しながら、全国に向けて発信して参りました。そして、「清流」を本県のアイデンティティとし、県民総参加による緑豊かな「清流の国ぎふ」づくりを推進しています。

一方、平成4年には、生物全般の保全に関する包括的な国際枠組みとして、「生物の多様性に関する条約」が採択されました。また、国内では、平成20年6月に「生物多様性基本法」が公布され、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本原則などが定められました。さらに、平成22年10月には、名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が開催されるなど、生物多様性の保全に関する機運が国内外で高まっています。

このような背景のもと、生物多様性基本法に基づく生物多様性の保全と持続可能な利用に関する地域戦略として、本戦略を策定しました。本戦略の中では、「森・川・海をつながりを守る」「いのちを活かし、暮らしにつなぐ」「ともに考え続ける」の3つの視点で、10年後の目指すべき姿と関連する施策を定め、清流の国ぎふづくりを推進する上で大切な科学的視点とともに行政や県民一人ひとりの行動規範を提起しています。また、特に3番目の視点が示すように、岐阜県民にとって「好ましい自然」とは何かを、いつも、みんなで考え続けることが重要であるとの思いから、本戦略のタイトルを「岐阜県の生物多様性を考える」としました。県民総参加による清流の国ぎふづくりの実現には、行政はもとより、県民、団体、事業者の皆さんの積極的な参加と協力が欠かせません。本戦略の趣旨をご理解いただき、一層のご支援とご協力をお願いする次第です。

最後に、本戦略の策定に当たっては、「岐阜から生物多様性を考える研究会」や「岐阜県生物多様性地域戦略策定検討委員会」でご検討いただいたほか、生物多様性に関するアンケートや意見聴取に際して、多くの県民、団体、事業者の方から貴重なご意見を賜りました。この場をお借りして、ご協力いただいた多くの方に深く感謝を申し上げます。

平成23年7月

岐阜県知事 古田 肇

目 次

第1部 「生物多様性ぎふ戦略」の構築	1
生物多様性の概念	3
岐阜から生物多様性を考える	6
地形の多様さ	6
森林について	7
動物について	10
樹木の遺伝的多様性	14
“好ましい自然”について、みんなで考えることの重要性	15
第2部 目標と施策	21
1. 森・川・海のつながりを守る	21
【目標：10年後の目指すべき姿】	21
1-1. 森林生態系の保全・再生	22
①自然林の保全	22
②間伐等による多様な森林への誘導	22
③森林の生み出す環境価値の活用（J-VER制度の活用）	22
④ニホンジカの頭数管理	23
1-2. 里地・里山生態系の保全・再生	24
①里山の保全	24
②水田生態系の保全	25
1-3. 湿地・河川生態系の保全・再生	27
①自然と共生した川づくり	27
②魚道のモニタリング・管理・補修	27
③タマリ、ワンド、湧水湿地等の保全	27
1-4. 外来種・国内外来種の防除	29
①外来種・国内外来種の侵入防止	29
②外来種の駆除	31
1-5. 絶滅危惧種の保全	31
①希少野生生物保護区の指定	31
②公共事業における生物多様性配慮	32
③絶滅に瀕している種の生息域外保全	32

1-6.	野生鳥獣の保護管理	32
①	野生鳥獣との棲み分け	32
②	野生鳥獣の頭数管理	34
③	狩猟者の育成	34
2.	いのちを活かし、暮らしにつなぐ	35
	【目標：10年後の目指すべき姿】	35
2-1.	森林の持続可能な利用	35
①	間伐材等の利活用	35
2-2.	里地里山の持続可能な利用	36
①	生物多様性保全を重視した農業の推進	36
②	「里山の幸」の利活用	36
2-3.	野生動物の持続可能な利活用	36
①	川魚の利活用	36
②	野生鳥獣の利活用	36
2-4.	生物多様性を活用したツーリズム等	37
①	エコツーリズム、グリーン・ツーリズム	37
②	自然公園や身近な自然、文化・習俗の活用	38
3.	ともに考え続ける	41
	【目標：10年後の目指すべき姿】	41
3-1.	生物多様性に関する普及啓発	41
①	生物多様性に関する理解の醸成	41
②	温暖化による生物多様性への影響についての理解の醸成	41
③	レッドデータブックの整備と活用	42
3-2.	保全技術等の伝承	42
①	伝承者の活用	42
②	拠点の確保	42
③	子ども達への自然原体験の機会付与	43
3-3.	「ともに考え続ける」場づくりと活動	43
①	活動時における専門家の関与	43
②	団体どうしの情報交換・交流	43
③	上流・下流の交流	44
おわりに		45

《参考1》ぎふ戦略の3つの視点に関連する県の主な施策一覧	46
第1の視点「森・川・海のつながりを守る」に関連する施策	46
1-1. 森林生態系の保全・再生	46
①自然林の保全	46
②間伐等による多様な森林への誘導	46
③森林の生み出す環境価値の活用（J-VER制度の活用）	47
④ニホンジカの頭数管理	47
1-2. 里地・里山生態系の保全・再生	47
①里山の保全	47
②水田生態系の保全	48
1-3. 湿地・河川生態系の保全・再生	48
①自然と共生した川づくり	48
②魚道のモニタリング・管理・補修	49
③タマリ、ワンド、湧水湿地等の保全	49
1-4. 外来種・国内外来種の防除	49
①外来種・国内外来種の侵入防止	49
②外来種の駆除	50
1-5. 絶滅危惧種の保全	50
①希少野生生物保護区の指定	50
②公共事業における生物多様性配慮	50
③絶滅に瀕している種の生息域外保全	50
1-6. 野生鳥獣の保護管理	51
①野生鳥獣との棲み分け	51
②野生鳥獣の頭数管理	51
③狩猟者の育成	51
1-7. その他「第1の視点」に関連する施策	51
①自然公園などの重要地域の保全	51
②市街地周辺の保全	52
③健全な水環境・大気環境の確保	53
④人獣共通感染症への対策	53
⑤風景・景観・伝統文化	54
⑥その他の関連する施策	54
第2の視点「いのちを活かし、暮らしにつなぐ」に関連する施策	55
2-1. 森林の持続可能な利用	55

①間伐材等の利活用	5 5
2-2. 里地里山の持続可能な利用	5 6
①生物多様性保全を重視した農業の推進	5 6
②「里山の幸」の利活用	5 6
③その他「里地里山の持続可能な利用」に関連する施策	5 6
2-3. 野生動物の持続可能な利活用	5 6
①川魚の利活用	5 6
②野生鳥獣の利活用	5 7
2-4. 生物多様性を活用したツーリズム等	5 7
①エコツーリズム、グリーン・ツーリズム	5 7
②自然公園や身近な自然、文化・習俗の活用	5 7
2-5. その他「第2の視点」に関連する施策	5 7
①科学技術による生物資源の利活用	5 7
第3の視点「ともに考え続ける」に関連する施策	5 9
3-1. 生物多様性に関する普及啓発	5 9
①生物多様性に関する理解の醸成	5 9
②温暖化による生物多様性への影響についての理解の醸成	6 1
③レッドデータブックの整備と活用	6 2
3-2. 保全技術等の伝承	6 2
①伝承者の活用	6 2
②拠点の確保	6 2
③子ども達への自然原体験の機会付与	6 3
3-3. 「ともに考え続ける」場づくりと活動	6 3
①活動時における専門家の関与	6 3
②団体どうしの情報交換・交流	6 3
③上流・下流の交流	6 4
3-4. その他「第3の視点」に関連する施策	6 4
①農山村における担い手の確保	6 4
②企業が行う環境保全の促進・支援	6 4
《参考2》 ぎふ戦略策定に係る検討の経緯	6 6
《参考3》 ぎふ戦略策定に係る研究会・検討委員会構成員	6 7